

特定非営利活動法人お口の健康ネットワーク 第 31 回理事会議事録

1. 日時 2024 年 4 月 20 日（土）15:30～18:20
2. 場所 オフィス東京 会議室（東京都中央区京橋 1-6-8）
3. 開会 定足数報告

理事総数、出席者数は次の通りである。

理事総数：20 名、出席者：17 名

出席者：伊佐津和朗、磯崎篤則、小椋佳代子、河村啓司*、楠本雅子、黒瀬真由美、小畑文也、
小林崇之、友藤孝明*、中村宗達、長浦寛子、藤井和夫*、堀内正純、宗形信司、森田学*、
守屋啓吾（遅参）、山口一朗
（監事）旭律雄
（事務局）草野栄路、境海
*：リモート参加

4. 理事長挨拶

私が理事長を務めて 8 年目になりました。委員会活動を活発にさせていただいているおかげで、理事長の仕事が少し減ったように思います。本日もいろいろと報告等していただきますが、担当の先生方よろしく願いいたします。

5. 議事録署名人選出

議事録署名人を伊佐津和朗、山口一朗とすることが提案され、承認された。

6. 報告事項

6-1. 会員数（事務局）

事務局より、資料に基づき会員数の推移について報告があった。

6-2. 活動状況及び収支状況（事務局）

事務局より、資料に基づき直近の活動状況及び収支状況について報告がなされた。

6-3. 認定歯科衛生士申請状況（事務局）

事務局より、認定歯科衛生士の登録申請者 5 名について報告があった。

6-4. 企画委員会より（伊佐津委員長）

（1）第 9 回お口の健康フェスティバル（東京）について

伊佐津委員長より、翌日のお口の健康フェスティバルの開催内容等について報告があった。

（2）次回お口の健康フェスティバルについて

伊佐津委員長より、来年のくちフェスは、10回目ということで岡山での開催を考えており、日程は今後詰めていく旨の報告があった。

6-5. 認定委員会より（小林委員長）

（1）委員の追加

小林委員長より、元理事の津野先生に委員に入っていただくことでご本人からも了承を得た旨の報告があった。

6-6. セミナー委員会より（山口委員長）

（1）2023年お口の健康ネットワークセミナー応用編 開催について

山口委員長より、開催結果について報告があった。

（2）2024年お口の健康ネットワークセミナー 日程及び会場について

山口委員長より、今年の開催日程及び会場について報告があった。東京の応用編について、11月10日または17日のどちらかで開催予定であるが、会場の都合によりまだ確定できない状況の旨報告があった。

6-7. 広報委員会より（黒瀬委員長）

（1）次回会報について

黒瀬委員長より、次回会報の内容等について報告があった。予防歯科お悩み相談室では、糖尿病と歯周病について取り上げ、九州大学の古田美智子先生に情報提供をお願いする予定であることなどが報告された。

（2）理事等の講演の際の告知について

黒瀬委員長より、理事の先生方で講師を務められる際には、ぜひお口の健康ネットワークセミナーのPRをよろしく願いますとの依頼があった。

（3）つまようじ法解説動画(CG版)のリニューアルについて

事務局より、制作中のつまようじ法の動画について報告があった。何点か修正意見が出され、それらも反映して最終的には全額を磨く映像を作成予定であることが報告された。

6-8. その他

特に報告は行われなかった。

7. 審議事項

7-1. 認定歯科衛生士の承認

申請のあった5名について、全員異議なく認定歯科衛生士として承認された。

7-2. セミナー委員会より（山口委員長）

(1) 2024 年お口の健康ネットワークセミナー 東京会場に関して

山口委員長より、東京会場の応用編がまだ日程を FIX できない状況であることについて理事の意見を求めた結果、会場の歯科衛生士学校の確認が取れる 7 月まで待つて対応することとした。

(2) 2025 年以降のお口の健康ネットワークセミナーの開催方式について

山口委員長より、資料に基づき今後の方向性などについて提案があった。従来の東京・大阪での基礎編・応用編という枠組みを見直し、WEB セミナーの導入や開催地域、会場選定等についてセミナー委員会を中心に協議を進めることとした。対面セミナーは基礎編・応用編を統合して 1 本化する案や、1 泊 2 日の 2 日間コースを復活させる案も出された。

7-3. 広報委員会より（黒瀬委員長）

(1) つまようじ法術者磨きの小冊子制作について

黒瀬委員長より、会報で連載した「基本のき」を再編集した冊子を制作する案が出され、了承された。

(2) 3つ折りリーフレットの見直しについて

2020 年に制作した一般向けにつまようじ法を紹介した 3つ折りリーフレットについて、広報委員会で内容の見直しを検討することについて提案され、了承された。

7-4. 訪問実習のコース分けについて（黒瀬理事）

黒瀬理事より、訪問実習の講師を担当する際に、症例等のレクチャーを組み込むケースがあり、実習だけのコースと分ける必要があるのではないかという提案があったが、セミナー委員会で検討している WEB 版のセミナーを事前に受講してもらうのも一つの方法であり、今すぐにコース分けを行う必要はないのではないかという結論に至った。

7-5. 定款等について（小林理事）

小林理事より、理事会規則案 2 種類、役員及び職員規則が提案された。定款変更ではなく、内規的なものを文書化すべきという意見であり、役員及び職員規則を作成することについては了承された。理事会規則については、理事の出席等についてのルールを定めるもので、今後検討していくこととして了承された。

7-6. 中村理事より提案の件

中村理事より、継続審議となっていた理事長の任期は 2 期 4 年までとする案が出されたが、時期尚早などとの意見があり、現状通り、理事長の再任は制限しないこととした。

7-7. 次回以降理事会・総会・研修会日程

次回以降の理事会・総会等の日程が確認された。2025 年 4 月開催予定の理事会は今後調整を行うこととした。

7-8. その他

中村理事より、つまようじ法のエビデンスを高める研究(他のブラッシング方法と比較した研究等)について、学術委員会を中心に実施してほしいとの意見があった。それに対して、臨床家が参加できるようなプログラムを考えてもらえるとありがたいという意見があった。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2024年4月20日

議長

磯崎 篤則

議事録署名人

伊佐津 和朗

議事録署名人

山口 一郎